

吉岡町社会福祉協議会だより

information from the council of social welfare

いちよう vol.79

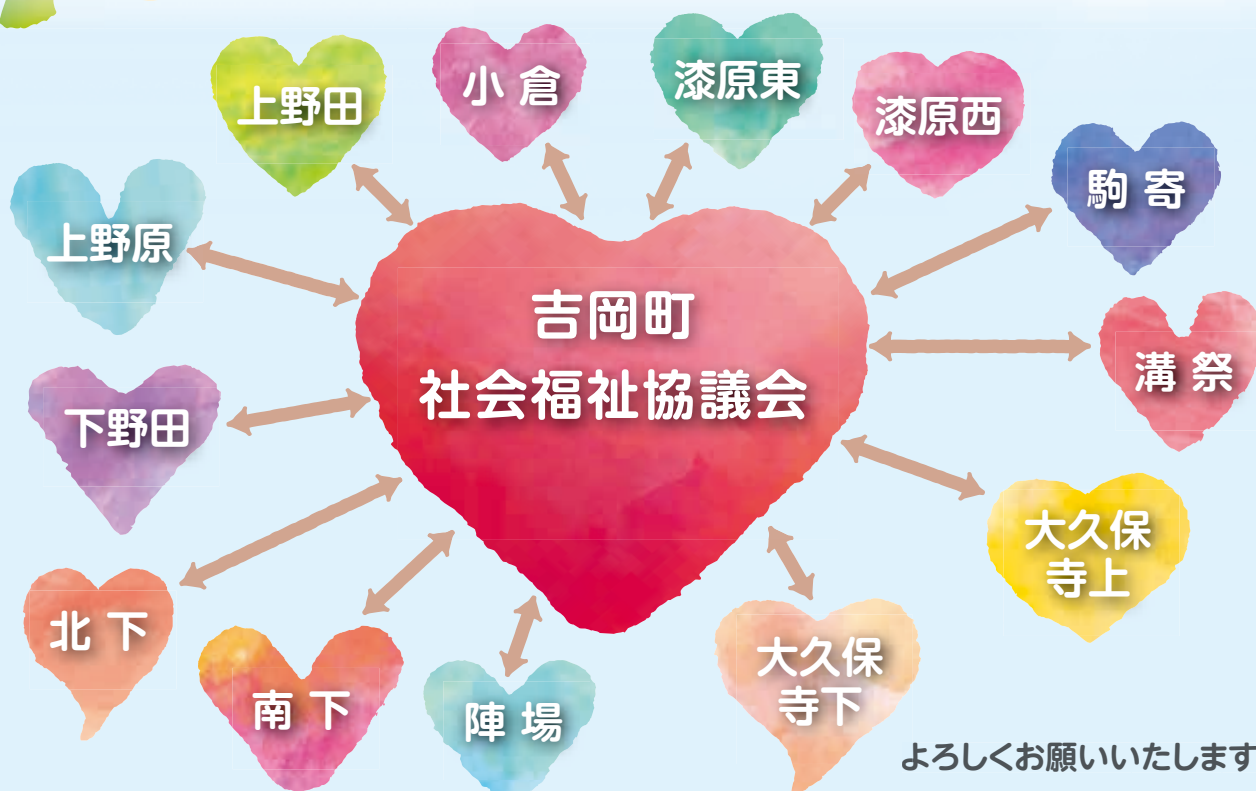
令和3年7月16日発行

発行／社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会
吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡）内
TEL.54-3930 FAX.54-3673
編集／吉岡町社会福祉協議会事務局
メールアドレス／yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

新事業『地域つなげる!! つながる!! 社協マン』

町内13自治会
それぞれに
社協マン(職員)を
配置します!!

地区担当社協マンは積極的に地域に出向き、
その地域の状況を把握し、地域住民の皆さまの
身近な相談役になります。
皆さまと共に、支え合い・助け合いの
仕組みづくりに取り組みます。



よろしくお願いいたします!

目次

- ・令和3年度 事業計画・予算 P2・3
- ・役員・評議員紹介／社協ボランティア大募集 P4
- ・成年後見支援センター開設／日常生活自立支援事業 P5
- ・心の休憩所Tsubomi／認知症サポーターカード配布／高齢者のための図書館だより P6
- ・吉岡町地域包括支援センター P7
- ・社会福祉事業を募金で支援／あたたかい心／いちようクイズ P8

令和3年度 事業計画

基本理念

「支えあい 地域つながる 町づくり」～笑顔あふれる助けあいのまち～

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、全ての人が自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通い合わせるにより、「地域や福祉への関心」「安心して暮らせる」「切れ目のない支援」の仕組みづくりをめざします。

主な取り組み

社協の見える化

- ・職員地区担当制
『地域つなげる!!つながる!!社協マン』を創設し地域へ出向きます
- ・社協創立45周年記念社会福祉大会の開催

地域共生社会、包括的支援体制の整備・実現

- ・地域や自治会に寄り添い協力し信頼される体制づくり
- ・行政と連携した地域での共助づくりの取り組み

第2期吉岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

計画をもとに地域住民や関係機関、企業等と連携・協力した地域福祉活動づくり

事業計画

吉岡町社協は今、こんな活動に取り組んでいます。

★地域福祉事業

- 福祉ネットワーク推進事業(13自治会)
- new** 社協・地域福祉活動見える化プロジェクト
- 社会を明るくする大会
- 障がい児・者交流事業
- ボランティア育成活動推進事業
(ボランティア保険、ハートボラカフェ、個人・団体支援等)
- 福祉バザー(11月頃予定)
- new** 制服等リユース事業
- シルバーカー購入費補助金交付事業
- 高齢者交通安全・防犯活動推進事業
- いこいの家八幡(老人福祉センター)開放事業
- 職員出前講座
- 認知症カフェ事業(元気になるカフェ・22カフェ)
- 移送サービス事業(月2回)
- 福祉車両貸出事業
- 福祉機器及び器具備品等貸出事業
(車いす・ベッド・大なべ など)

★日常生活自立支援事業(金銭・通帳管理、契約支援等)

★共同募金配分金事業

- new** 創立45周年記念事業(敬老の日)
- 新入学児童置き傘贈呈事業(町内小学校1年生)
- ふれあい・いきいきサロン推進事業(32会場)
- 配食サービス事業(昼・毎週月～金)
- 歳末ささえ愛事業及び新年安否確認事業
- 無料法律相談事業(毎月第2木曜日)
- 社協だより「いちょう」発行
- 家族介護者交流事業
- 学童クラブ図書事業(7学童クラブへ図書購入)

★町受託事業

- 敬老福祉大会(敬老の日)
- ひとり暮らし保養事業(年1回)
- 手話奉仕員養成研修事業(入門課程:23回)
- 障がい者のつどい事業(新春コンサート)
- 介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)
- 生活支援体制整備事業
- 認知症サポーター養成講座

★善意銀行貸付事業(独自貸付:上限20万以内)

★生活福祉資金貸付事業(緊急小口、総合支援等)

★生活困窮者自立相談支援事業

★**new** 成年後見支援センター事業(町)

★介護保険サービス(訪問介護事業所)

- 訪問介護
- 訪問介護予防・日常生活支援総合事業

★障害福祉サービス(訪問介護事業所)

- 在宅障がい者生活支援事業
- 町移動支援事業

★老人福祉センター指定管理事業(町)

★学童クラブ管理事業(町:7学童クラブ)

★地域包括支援センター事業(町)

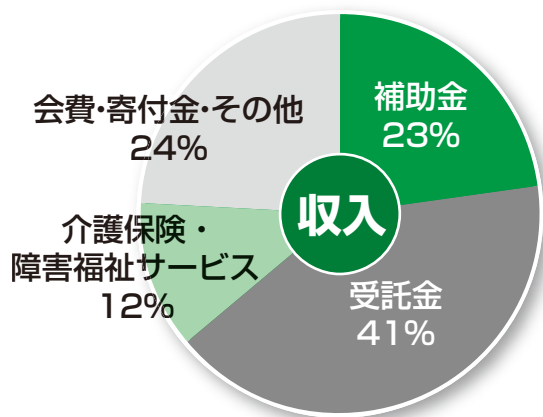
- ◆群馬県共同募金会・吉岡町支会事業
- ◆吉岡町民生委員児童委員協議会の事務局
- ◆各種福祉団体(7団体)への活動支援
- 更生保護女性会・老人クラブ連合会
- ボランティア協会・母子保護連盟
- 身体障がい者自立更生会
- 知的障がい児(者)親の会・遺族会



令和3年度 予算

会 計 予 算

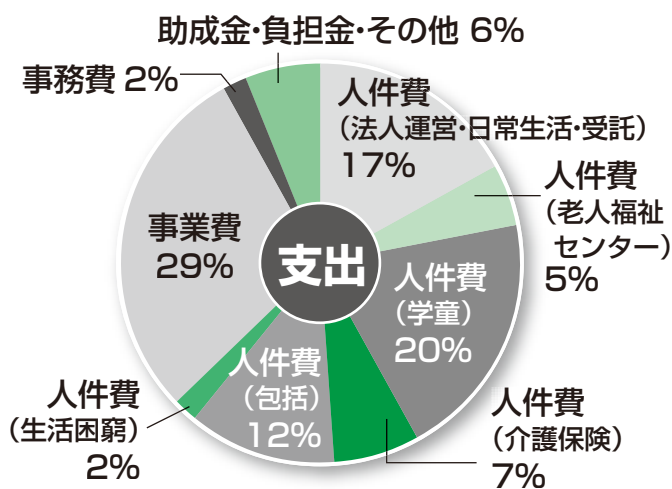
収入 206,999,000円



収 入

科 目	金額 (千円)
会費	6,260
寄付金	200
経常経費補助金	48,251
受託金	85,473
貸付事業	100
事業	36,257
負担金	2,855
介護保険事業	21,622
障害福祉サービス等事業	1,831
受取利息配当金	1
事業活動によるその他の収入	100
施設整備等による収入	0
その他の活動による収入	0
前期末支払資金残高	4,049
合 計	206,999

支出 206,999,000円



支 出

科 目	金額 (千円)
人件費(法人運営・日常生活・受託)	34,367
人件費(老人福祉センター)	9,409
人件費(学童クラブ)	42,236
人件費(介護保険)	15,182
人件費(地域包括支援センター)	25,691
人件費(生活困窮者自立相談支援)	3,427
事業費	60,417
事務費	4,662
貸付事業	360
助成金	3,160
負担金	330
施設整備等による支出	0
その他の活動による支出	4,592
予備費支出	3,166
合 計	206,999

令和3年度社協の会員及び特別賛助会員の御協力を依頼したところ、町民・法人等多くの方々にご加入いただき誠にありがとうございました。皆様からいただきました貴重な財源は、令和3年度事業計画に有効に活用させていただきます。

社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会 会長 宿谷 忍

吉岡町老人福祉センター
(いこいの家八幡)

TEL:54-3673

吉岡町社会福祉協議会

TEL:54-3930



すべて同じ建物内にあります

吉岡町
地域包括支援センター

TEL:54-4323

ヘルパーステーション

TEL:25-7732

吉岡町社会福祉協議会 役員・評議員紹介

会長就任挨拶



吉岡町社会福祉協議会
会長 宿谷 忍

このたび任期満了に伴う会長選任の理事会において、吉岡町社会福祉協議会会長を再任させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私たちが暮らす吉岡町は、子どもが多く、人口が増加している全国でもまれな、若い世代が定住する町です。

しかし、高齢化も進み、多様な生活課題が顕在化し、地域福祉の再構築が大きな課題となっており、理想社会に近づくため「地域共生社会」の実現のための推進が求められています。

第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進をはじめ、さらなる向上と若い世代の方も取り込み「見守り」や「地域住民の理解と協力」に着目した活動を、地域の皆様、行政・各関係機関と協同しながら努めて参りますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

評議員

(任期…令和3年6月24日から令和5年の定時評議員会の終結の時まで)

堤 隆雄 飯塚 晃
伊勢亀義巳 新木下 元一
須藤 利仁 栗田 俊彦
神宮 辰夫 森田 隆博
馬場 一成 新佐藤 眞一
野村 恭弘 高村 康子
福田 光一 金谷寿美子
高橋 正通 高橋 悦子
平山 博光 坂田 敏子
坂田 昭二 新堤 敏春
(敬称略)

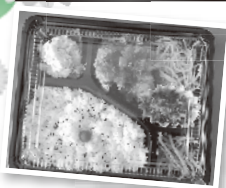
役員

(任期…令和3年6月24日から令和5年の定時評議員会の終結の時まで)

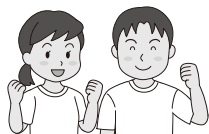
会長 宿谷 忍
副会長 小池 理久
理事 高橋 郁子
常務理事 新馬場 敦子
監事 新永井 一郎 栗原 榮
(敬称略)

《職員人事異動》 ◆採用 綿貫 佑樹 (総務福祉係)

社協ボランティア大募集



学生ボランティアの方も大歓迎です



町内だけなら…この地域なら大丈夫という方でも結構です。1度ご相談ください!

配食ボランティア

高齢者世帯や障がい者等で調理困難や安否確認が必要な方に、昼食用お弁当を10食前後公用車で配食していただきます。必ず2人以上のボランティアで対応しています。

〈曜日・時間〉月曜日・木曜日
10:15~12:00(約60分程度~)

移送ボランティア

移動手段のない高齢者などを対象に、近隣の病院や町内の公共機関や商店等への送り、または迎えを社協の公用車でしていただきます。男性も女性も活躍しております。

〈曜日・時間〉月曜日~金曜日
8:30~17:15まで(約20~60分程度)

※万が一に備えてボランティア活動保険に加入していただき、安心して活動にご協力いただいております。ボランティアに興味のある方はお気軽にお問合せください。

問合せ先 TEL.54-3930

成年後見支援センターを開設しました!

相談無料

認知症や知的障害、その他精神上的の障害などの理由により判断能力が低下し、生活に不安を抱えている方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるようお手伝いします。成年後見制度の相談や利用促進、普及啓発、関係機関との連携、後見活動への支援、他制度の紹介(日常生活自立支援事業等)などを行います。

自分の将来や障害のある子どもの将来が心配



成年後見制度について知りたい。

悪徳商法が心配。1人で契約するのが難しい。



母の物忘れが増えてきた。お金の管理は大丈夫?

成年後見制度とは?

認知症、知的障害、その他精神上的の障害があることにより、物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者(後見人等)を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。

〈後見人等の役割〉

後見人等は、本人の意思を尊重し、本人の心身の状態や生活状況を考慮して、身上保護、財産管理を行います。

身上保護

サービス利用契約の手続き
入退院に関する手続き
施設の入退所に関する手続き等

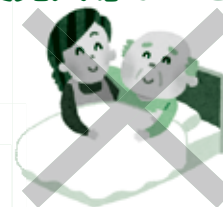


財産管理

預貯金管理、年金受領
不動産の売買契約
税金・保険料の支払い等



後見人等ができないことの例



本人の介護や付添い
医療行為の同意
身元保証等



詳しい説明あり▶

自立した生活をサポートします!

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で、出来る限り自立した生活が送れるようお手伝いをする事業です。事業の利用は、ご本人との契約になります。

利用できる方

- 吉岡町在住で自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人や、お金の管理に困っている人
- ご本人の利用意思が確認でき、契約のできる人

サービスの内容

- 福祉サービスの利用の支援
- 日常的な金銭管理の支援
- お預かりサービス

〈利用料について〉

相談・契約書類などの作成は無料です。

契約後の援助は利用料がかかります。預貯金の払戻しや支払いなどの支援1時間当たり1,200円です。

(住民税非課税世帯は支援1時間当たり700円、生活保護世帯は無料です。)

金融機関の貸金庫で預かる場合は、別途利用料がかかります。

電話やメール、来所、お気軽にご連絡下さい! 必要に応じてご自宅にも伺います。

TEL.54-3930



yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

吉岡町の認知症サポーター の証が変わります



▲サポーターカード

令和3年度より、町内の認知症サポーター養成講座受講者に対してオレンジリングに代え「認知症サポーターカード」を配布します!

吉岡町の現在のサポーター受講者数は2,515人です。今まで講座を受講された方でカードをご希望される方は社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

～認知症サポーターとは～

何か特別な事をする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を地域や職場で温かく見守る応援者です。

なお、『町の地域づくり活動や見守りに協力・支援したい』というサポーター(個人・企業等)には登録をしていただき、ステッカーを配布しています。ステッカー登録についても随時募集していますのでご協力よろしくお願い致します。

サポーターステッカー▶



吉岡町社会福祉協議会♡Happyseed

心の休憩所 ～Tsubomi～

学校や社会、外へ出る
ちょっとの勇気がほしい方へ

ひとりで、家族で、大きな不安を抱えてしまいませんか。その不安に寄り添う、1対1の傾聴セラピーを行います。ありのままを受けとめ、心をすっきり軽くします。費用は無料です。内容についての秘密は守ります。お気軽にご連絡ください。

●開催日:毎月第2水曜日

(変更になる場合もあります)

●対象:町内在住の方

●時間:おひとり60～80分

①13:00～14:20

②14:30～15:50

要予約

●会場:吉岡町社会福祉協議会
会議室

●協力:メンタルケアサポート Happyseed
不登校・ひきこもりサポートコーディネーター

心に寄り添い、悩みや苦しみに耳を傾けて心を癒すことを傾聴セラピーといいます。
メンタルケアサポートHappyseedの不登校・ひきこもりサポートコーディネーターが対応します。

問合せ・申し込み先:TEL.54-3930

✉ yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

高齢者のための図書館だより

おすすめDVD

決算!忠臣蔵

(出演:堤 真一 他)

遠州森の石松

(出演:中村 錦之助 他)

おすすめCD

三山ひろし 全曲集

丘みどり15周年
ベストアルバム

一般書

日本一短い手紙「笑顔」

内容:福井県坂井市丸岡町の手紙コンクール、「一筆啓上賞」の入賞作品集。第28回は「笑顔」をテーマに、様々な想いを手紙に込めて贈ります。

TRCマークより

70・80・90歳の
“若返り”筋トレ

内容:何歳からでも筋肉は増やせる! 自分の体重だけでできて、体や脳、気持ちも“若返る”筋トレを紹介。筋トレの効果をも上げる食事などについても解説する。

TRCマークより

ほかにも毎月新しい本や CD・DVD が入っています。ぜひ、借りに来てください!

《問合せ先》吉岡町図書館 TEL.54-6767

吉岡町地域包括支援センター

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように
さまざまな面から専門職がチームで総合的に支援を行う、総合相談窓口です。
ご家族や近所にお住まいの方からの相談もできます。ぜひご活用ください。

相談無料
秘密厳守

認知症になっても吉岡町で
安心して生活できる
地域づくりを支援します。

福祉サービスの制度説明や申請代行、
適切なサービスにもつなげます。

高齢者のみなさんの
権利を守る支援をします。
《権利擁護》

まずは、ご相談ください!

ヘルパーやデイサービス、
住宅改修など介護に関する
情報を提供します。

疑問
悩み

介護・福祉・医療など
様々な支援を行う
相談機関です

心配
不安

その他、消費者被害や
介護者の悩みなど、
なんでもご相談ください。



センター長



看護師



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士

《権利擁護》ってなに?



自分らしく
地域で安心して暮らす
権利を^{まも}護ることです。

地域包括支援センターでは、高齢者の生活・権利をその人の立場に立って代弁し、あるいは本人が自ら自分の意志を主張し、権利行使ができるように支援する権利擁護業務を各種関係機関と連携しておこなっています。

成年後見制度

財産管理や法律上の手続き、介護保険サービスの契約に不安がある方などを支援する制度。社会福祉協議会と連携して、制度概要や手続きの説明、また、利用に向けた支援を行います。

最近、お金の管理が
不安になってきた。

不動産を処分したい。

福祉サービスや施設入所の
契約手続きを代行してもらいたい。

消費者被害防止

消費者被害を未然に防ぐために
関係機関と連携して、情報共有・
情報提供を行うほか、高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害に対応します。

断り切れず、
高額なものを買わされた。

お試しのつもりが
定期購入だった。

高額な修理工事を
契約していた。

高齢者虐待防止

高齢者虐待の相談窓口として、
高齢者虐待防止啓発や訪問等を通
じて虐待予防を図りつつ、早期発見・
早期対応し、関係機関と連携しながら
支援にあたります。

子どもの暴力が怖い。

近所で虐待に
あっている人がいる。

子どもが勝手に
母の年金を使っているらしい。

電話・FAX・メール・来所、お気軽にご連絡下さい。必要な場合は、ご自宅にも伺います。

TEL.0279-54-4323



ホームページQRコード
業務内容や地図等の詳細あり

※時間外は携帯に転送されます

FAX.0279-54-3673 ☑ yosi.kaiho@zpost.plala.or.jp

【開所時間】月～金曜日(祝祭日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分

社会福祉事業を募金で支援

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。町民の皆様から協力いただいた募金の50%は、吉岡町の様々な福祉活動に活用します。共同募金会吉岡町支会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。

◎配分内容 事業経費配分 運営費配分

◎対象法人・団体 町内の社会福祉法人・特定非営利活動法人(NPO法人)及び任意団体(法人格のない団体)等

◎助成金額 各配分内容により上限金額の指定あり

配分を希望される場合は、下記に申請書等用意してありますのでご相談下さい。

受付・相談窓口▶共同募金会吉岡町支会
(吉岡町社会福祉協議会)

TEL.54-3930 FAX.54-3673

受付期間▶令和3年6月1日～8月31日

特別配分

～各自治会及び町民により構成される

任意団体・組織・グループ等へ～

地域住民を対象とした健康づくり・仲間づくり・地域福祉づくりを目的とした事業、地域力を高める事業に助成を行います。

あたたかい心
あいがとうございました。
大事に愛わせて頂きます。
令和3年2月1日～6月30日

【寄付物品】

(株)ミナミ防災通信工業 様	古切手 多数
石田美千代 様	押し車 1台
志村やす子 様	古切手 多数
石井聖四郎 様	書籍 多数
匿名希望 様	不織布マスク 20箱
吉岡町婦人会手芸部 様	タオル 100枚

【寄付金】

駒寄小学校 様 ブルトッパ換金、1円玉募金	8,493円
吉岡町婦人会手芸部 様	3,000円

申請が
必要です

令和3年9月20日(月)「敬老の日」
敬老福祉大会が開催されます

新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。

金婚表彰 ①結婚50年以上の夫婦で町内に在住の方
②1972年(昭和47年)3月31日以前に結婚した方

※令和2年度の表彰対象者であるが表彰を申し出ず、令和3年度に表彰を希望する夫婦も申請可



エンゼル表彰

令和元年8月8日～令和3年8月7日の間に
4人目のお子さんが生まれた親



表彰に該当する方は8月27日(金)までに吉岡町社会福祉協議会(TEL.54-3930)までご連絡下さい。

いちょうクイズ

正解者の中から抽選で10人に、図書カードをプレゼントします。

問題1

地域つなげる!! つながる!!
社協マンとは?

- ① 学校区に社協職員を配置する。
- ② 積極的に地域に出向いていく。
- ③ 社協に常において住民の声を待つ。

問題2

社協が取り組んでいる
カフェの種類は?

- ① 一種類
- ② 二種類
- ③ 三種類

問題3

成年後見支援センターが
行うことではないものは?

- ① 財産管理
- ② 成年後見制度の相談や利用促進、普及啓発
- ③ 他制度の紹介

応募方法 はがきに答えの記号(例:1-①)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。
ご意見やご要望などもあわせてお寄せください。

応募先 〒370-3604 吉岡町南下1333-4 吉岡町社会福祉協議会「いちょうクイズ」プレゼント係

応募期限 8月20日消印有効 発表は商品の発送をもって替えさせていただきます。

前回の正解は

1-③、2-③、3-②



この機関紙は、共同募金の配分を受けて発行しています。